

預かり保育のご案内

保育課

令和4年度

安城市立認定こども園

【1 預かり保育とは】

1号認定のお子さんに対して、通園している園で通常の保育時間以外に行う保育です。

【2 定員】

・1日あたり各園30人

※定員に限りがありますので、承諾後でもお断りをさせていただく場合があります。

【3 利用時間】

区 分	預かり保育時間
平 日	14時15分～16時15分
土 曜 日	8時15分～正午
長 期 休 業 期 間	8時15分～16時15分

・長期休業期間

4月1日～入園式の前日まで、7月21日～8月31日まで、

12月24日～翌年1月6日まで、卒園式の翌日～3月31日まで

※ただし、日曜日、祝日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの年末年始を除く

【4 利用料等（日額）】

区 分	利用料	給食費	おやつ代	合 計
平 日	200円	-	70円	270円
土 曜 日	375円	215円	-	590円
長 期 休 業 期 間	800円	215円	70円	1,085円

・利用料等は、月末に現金で集金します。

・平日の給食費は、通常保育時間内のため口座振替となります。

【5 申込方法】

・利用される人は、預かり保育利用申込書を事前に園長にご提出ください。

・給食及びおやつの発注のため、前月25日までに利用確認票をご提出ください。

・定員があるため、前月26日以降で緊急の申し込みが必要な際は、園長にご相談ください。

【6 その他】

・利用料等は、幼児教育・保育の無償化の対象外となります。

・給食費及びおやつ代は、第3子給食費無料化事業及び一定収入未満世帯を対象とした副食費免除の対象外となります。

・承諾時間内にお迎えをお願いします。万一間に合わない事由が発生した場合は、必ず連絡をお願いします。

・申込期限後の給食及びおやつはキャンセルできませんので、ご注意ください。

（問い合わせ先） 安城市役所保育課 71-2265、71-2228（直通）